

2025（令和7）年度 特別養護老人ホーム事業報告

1. 入所者に寄り添った介護と家族に安心をもたらす介護への取り組みについて

- ・丁寧な対応、丁寧な言葉遣い（言葉かけ）について苦情が数件挙がった。これらの苦情から職員が何気なく発する言葉かけが利用者に不快感や不信感を与えていることを重く受け止め職員一同にサービスマナー研修を行い、寄り添った介護・安心をもたらす介護を目指した。

- ・看取り介護については、当施設では新たな取り組みとなる為介護職員間でも不安や戸惑いもあったが、ケアマネージャー、居室担当者が中心となりケアカンファレンスを行い、最期を迎える準備を行った。看取り後にはデスカンファレンスを行い、介護職員からの疑問や不安など意識の共有と改善を図り、次の看取り介護に繋げた。

他職種と連携、利用者・家族の思い、最期をどう向かえるか等、課題は山積みであるが、これまでの看取りの経験を活かして、普段から利用者、家族と関係の構築を行っていく必要があると考える。

2. 入所者、利用者家族、働く職員が安心・安寧とともに笑顔あふれる生活ができる施設づくりを目指す。

- ・常勤職員の退職が（令和8年3月末までに）5名となり職員の人員不足により、早急に人員の確保に努めつつ、業務の見直しを行い、入所者のサービスの向上に繋げた。また、職員が焦りから事故を起こさないように役職者が主となって日頃から声をかけ、職員にも寄り添い、不安や不満の軽減に繋げた。

3. 食事について

- ・7月に胃切除術施行後の利用者が退院するにあたり、食事を数回に分けて少量ずつ摂取できるよう分割食の対応を行った。また、看取り介護開始となり、4形態であった食事形態に、時間や場所に関係なく希望時に摂取できるよう新たにプリン食を導入したが、急な状態変化もあり、変更のタイミングが合わず対応できないことも多かった。

食事形態の割合（デイ利用者・職員を含む総数）は、常食47.7%、ソフト食28.7%、ミキサー食18.4%、ゼリー食5.2%と、前年度よりゼリー食の割合が高くなった。

退所者9名、入所者13名、入院者14名。未提供（余り）の食事数は発注総数の0.8%であった。

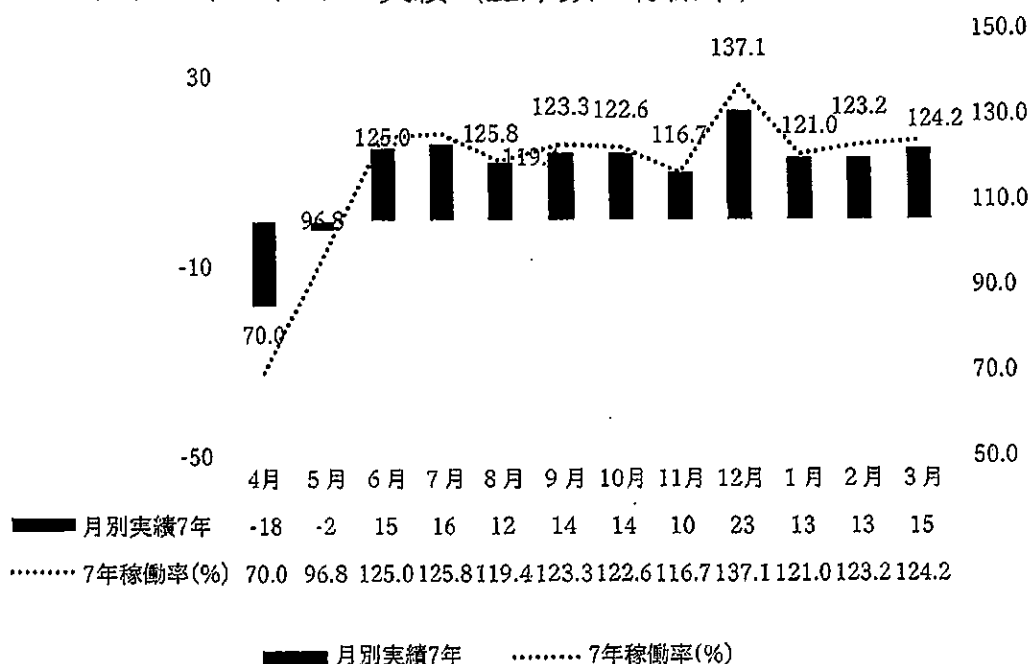
4. 短期入所生活介護について

- ・長期の利用依頼に対して空床利用を行った結果、稼働率 125%となった。令和 7 年度の新規 S S 利用者数は 10 名（男性 2 名 女性 8 名）、当施設に 2 名、他施設に 3 名が入所した。

職員の言葉がけや対応への苦情が 2 件あり、「利用したくない」と新規利用者に感じさせてしまったことを決して忘れないようにしたい。R8.5 現在、日常的に定期利用している利用者は 2 名である。在宅生活を継続する為のレスパイトというよりも、入所先が見つかるまでの長期利用へと家族や CM のニーズが変化している様子が伺える。R7.12 ショート居室に TV を設置したことで自宅に近い環境が整った。一方、TV 視聴時間と、職員や他利用者に関わる時間とのバランスが保たれているかどうか。また、余暇時間をどのように過ごしたいかを含め、利用者・家族の目線で「安心して利用できる」施設であるかどうか振り返る必要があると考える。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
予定	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62
実績	42	60	75	78	74	74	76	70	85	75	69	77
差	-18	-2	15	16	12	14	14	10	23	13	13	15

ショートステイ：実績（空床数と稼働率）

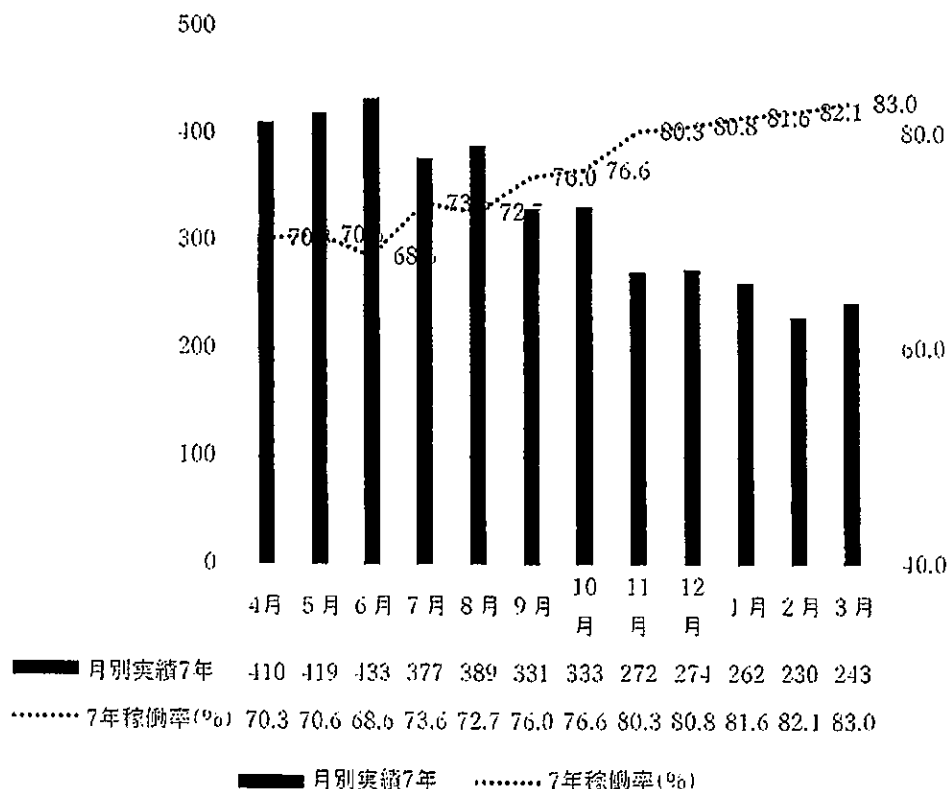


5. 特別養護老人ホームについて

- ・特別養護老人ホームでは稼働率目標 95%に対し 76.3%、年間売り上げ目標 20,000 万円に対し、17,295 万円であった（昨年度より 865 万円の増収）。令和 7 年度、新規入所者 13 名（男 4 女 9）退所者 9 名（男 1 女 8）であり入所者数が上回ったが、目標とした満床には届いていない。当施設経験の長い職員が必然的に夜勤を担うために日中の人員が不足する傾向は、令和 7 年度も解消されなかった。退職による人員不足と入浴回数の支障が理由で、現場としては新規受入れに消極的であったにもかかわらず、多くの新規利用者を受け入れた。下半期の稼働率の上昇は、看取り介護開始（令和 7 年度 4 名）の成果である。
- ・地域との繋がりのきっかけに、桜サークル（体操）への参加を目標としたが、時間的困難や利用者の拒否もあり継続出来なかった。特養が抱える課題に対し多職種が協働して取り組む為にも、目指す介護について考え方を統一することが施設の「強み」に繋がると考える。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
予定	1380	1426	1380	1426	1426	1380	1426	1380	1426	1426	1288	1426
実績	970	1007	947	1049	1037	1049	1093	1108	1152	1164	1058	1183
差	-410	-419	-433	-377	-389	-331	-333	-272	-274	-262	-230	-243

特養：実績（入院等による空床数と稼働率）



6. 医療面について

- ・精神科医師の継続診察により、定期処方の変更や状態に合わせ時々頓服の使用を行うなど、随時相談も可能で利用者の精神的状態の安定が図れた。また、医師との連携、診察が2回／月出来ている為、精神科加算を継続して取得出来た。

令和7年6月から看取り可能な医師の採用により、看取り介護対応の利用者を担当して頂き、状態の把握が早くからでき、ご家族が希望する施設での最期を看る事が徐々に増え、令和7年9月～令和8年3月までに4名の利用者をお見送りした。

看取り介護の対応を行う事で、令和6年下半年期だけで23件の入院対応が令和7年は14件、令和8年上半年期で7件と入院件数が減少した。状態変化に伴う入院中の退所も令和6年下半年期は7件だったが、令和7年は1件のみになった。医療の対応に幅を持たせながら、医師との連携もしっかり行い、ご家族への説明や意向の確認など早期に対応し、入院や入院中の退所を出来るだけ軽減した。

経費削減・・・① 利用者の健康診断で、心電図とレントゲンを外注にしている部分をレントゲンのみとし、心電図は職員同様に看護師で実施する

② 利用者に使用する処置の物品など、すべてアスクルでの購入を行っていたが、アルフレッサで最小限サイズでの購入などが出来るため、購入はアスクルから変更する

③ 感染性廃棄物の破棄のタイミングが看護師によっては理解できていなかったため、廃棄物容器などコスト削減説明した。

- ・医療物品の見直しや健康診断業者の見直しなど実施し、可能な限りのコストカットを実現できた。看護師の新たな採用のたび、この部分は継続して意識していく。

- ・利用者の受け入れ・・・新規利用者の受け入れを出来るだけ協力し、必要であれば精神科介入のタイミングなどを考慮して、新規の受け入れを進めた。

- ・スタッフ不足の問題もある為医務だけで判断は出来ないが、医療的な判断の必要な利用者の受け入れは、状況に応じて今後もできるだけ協力していく。

2025(令和7)年度 愛らいいデイサービスセンター事業報告書

利用者の希望や意欲を引き出し活気ある日常生活が送れる様に支援した。

社会・地域との関わりが減る中で高齢者の憩いの場として、笑顔溢れるデイサービス作りに取り組んだ。

地域密着型通所介護の担い手として、地域活動・社会貢献に取り組み地域に根差した開かれたデイサービスを目指した。

1. 午前は、創意・創作プログラム(塗り絵・数字・絵合わせパズル等)と脳活性化トレーニング(間違い探し、計算等)を、理解度や本人の希望に合わせて実施した。

午後の集団レクリエーションについては、昨年6月から利用者自身がレクリエーションを選ぶ、選択レクリエーションを導入した。「麻雀」「折り紙」「作品作り」「体操」を利用者のニーズに合わせて実施した。

2. 利用者数に関しては、介護の利用者総数(2024年、2375件)から(2025年、2244件)と微減した。4月から6月頃までは、1か月の利用者数が平均180人で経過した。その後7月から10月にかけて1か月の利用者数が平均200人台で保持していたが、11月から徐々に利用者数が減少した。12月に利用者数が200人近くに増加したが1月以降利用者の容態の変化による入院やそれに伴う在宅生活の継続が困難になり施設への移行等で利用者数が減少した。

介護保険報酬に関して、月平均215万円、年間2580万円目標だったが、月平均189万、年間約2278万円となり目標に届かなかった。

3. 情報の共有において、利用者家族との情報の共有に関しては、LINEを活用し、行事参加時の写真やレクリエーションの様子等を送る事で、利用者家族より「デイでの様子を知る事が出来て良かった。」と感謝の言葉を頂いた。また体調不良や食思不振、打撲痕(内出血、発赤、腫脹)等、早期発見し、家族・担当ケアマネに連絡する事で、受診や入院に繋がるケースがあった。

4. 施設内研修に積極的に参加し介護知識・技能習得を行った。また部署内勉強会を6回実施した。今年度は、①接遇 ②認知症ケア ③入浴介助 ④高齢者虐待 ⑤プライバシー ⑥ハラスメントについて取り組み、対人援助者として専門性を高めた。またBCP関連の研修では、6月に日中想定消防訓練と8月に高潮避難訓練を実施した。

最後に新規利用者の獲得に向けて、SNS(Instagram)の活用や他事業所への営業活動を継続していく。

2025（令和7）年度 ホームヘルパー派遣事業報告書

<目標>

利用者に常に寄り添いADL（日常生活動作）の向上を図り安心した生活が送れる様に支援した。利用者の心身の状態・現状の課題を分析しヘルパー間で情報共有する事で、より良いサービス提供に努めた

<具体的内容について>

- 1, 計画書を基にサービス提供を行い利用者の有する能力や残存機能を引き出し自立に向けた支援を行った。また、モニタリングを行い心身の状態や生活環境の変化、利用者の満足度等、計画の修正に繋がった
- 2, 月1回開催のヘルパー会議は出来なかったが、毎日の朝礼、終礼、グループライン等で訪問介護計画書、緊急マニュアルの確認、新規ケースや困難ケースの事例検討等情報共有を図った
- 3, ご意見、ヒヤリハットには速やかにヘルパー間で内容を共有し原因追及、状況把握・改善に努め早急に改善策を検討しサービスの質の向上に努めた
- 4, 介護保険報酬は月180万円目標を掲げていたが、月平均120万円になり目標には届かなかった。原因として人員が1名減った事で、他事業所へ訪問ケースを依頼した事が考えられる
- 5, 人員確保に努め昨年末に登録ヘルパーが2名増え居宅介護支援事業所への営業活動を開始した。少しずつであるが利用者数も増えつつある。
居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・訪問看護・往診医等・多職種・多機関と情報交換を行い連携を図った
- 6, 人権研修・避難訓練（日中想定・夜間想定）身体拘束廃止・虐待防止・救命救急・接遇・非常災害訓練（BCP）リスクマネジメント・感染症等施設内外の研修には参加し知識と技術の習得に努めた。

令和7年度 愛らいいケアプランセンター事業報告

《目標》について

- 1、 令和8年3月末現在、ケアプランセンターは、常勤ケアマネジャーが3名、非常勤1名の体制を維持し、運営基準に照らし合わせ、今年度も特定事業所加算Ⅲを継続算定する事が出来た。

令和7年度より、データ連携システム導入事業所として登録。標準担当件数（常勤換算で1人40件から45件、予防プラン0.5人換算から0.3人換算）に変更して最大受入件数は、45件（人）×3.8（常勤換算）＝介護171件（予防含む）になった。

給付管理は、総数は介護・予防含め1734件となり、月平均は介護給付110.0件、地域包括からの委託の予防給付は34.5件を担当した。令和6年度と比較して介護給付計画数41件／年、減少。予防給付数を前年比、6件／年、増となった。令和7年度は、従前から担当していた利用者のご高齢で亡くなった方の多かった年でもあり、新規受け入れしても登録数の入れ替わりも伴い、受入登録件数も伸び悩み、直接居宅事業所への相談は少なく、サービス付き高齢者住宅からの相談ケースで現状維持した年であった。

市外認定調査も前年と同様に年150件を実施出来た事で、収入の補填に当てた。単独採算の事業所を目指す為、介護給付実績は月120件以上（平均担当数、月30件）を目標にしていたが達成は出来ていなかった為、新年度には新たな担当者増を図れる様に、要支援の予防プランの積極的な受入や軽度介護者（要介護1又は2）の方の介護区分見直しを行い、独立採算が取れる事業所を目指します。

- 2、 主の事業である居宅サービス作成は利用者の選択に基づき公正中立で適切に実施するよう日々努め達成出来た。

《具体的内容》について

- 利用開始の際には居宅サービス計画の原案（利用サービス内容・回数・利用見込み金額等）を作成して、利用者・家族の同意を得て支援を行った。
- 事業所との連絡調整は密に行い居宅サービス計画の目標に沿ったサービス提供を支援した。また、緊急の希望（具体的には、ヘルパー利用追加調整、介護者不在の為、安全な生活場所確保の為のショート利用調整、高齢者住宅への入居情報提供）にも可能な限り対応するよう努めた。
- モニタリング実施は事業所からの報告や本人・家族の意向を踏まえて行い、居宅サービス計画の訂正や変更に生かすようにした。
- 会議を定期開催し、相互の意見・情報交換を行い、各担当のケアプランの確認・見直しの参考とした。また、ケースカンファレンスを月1回程度実施し、問題事例の検証を行った。
ICTを活用したZOOM研修に参加し、地域のケアマネジャーと医療・介護等の情報共有し、実務に活用した。
- 施設内での救急救命、リスクマネジメント、高齢者虐待、身体拘束防止の事例を学び、施設内・部署内で知識を共有した。
施設外研修として、堺市の実施する研修会及び、包括主催や地域の福祉団体が開催する研修会に参加し、情報収集に取り組んだ
- 担当者不在時でも指示を仰げるようにグループLINEを活用し、各担当利用者の利用情報共有、サービス調整の連携を図った。

2025 年（令和 7 年）度 堺第 4 地域包括支援センター事業報告

《目標》

- ・ 自立支援と重度化防止の推進
- ・ 地域ケア会議の円滑かつ効果的な実施
- ・ 高齢者の権利擁護支援の推進

1. 総合相談支援業務について

個別支援等を目的とした地域ケア会議を開催し、圏域内の個別ケースにおける課題分析を積み重ねることで、地域課題の把握・整理を行った。把握した課題については、区単位の地域ケア会議へつなげ、課題解決に向けた検討を行うことができた。

また、地域ケア会議を通じて、高齢者の孤立防止、認知症への理解促進、介護者支援など、高齢化に伴う地域課題について、関係機関および地域住民と意識を共有する機会となり、包括ケアシステムの構築に向けた連携強化につなげることが出来た。

2. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業について

介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力の向上を目的に、圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした主任介護支援専門員連絡会および圏域ケアマネ連絡会を実施した。

主任介護支援専門員連絡会では、事例検討会を中心に実施し、個別ケースを通じてアセスメント視点や支援方針の検討を行うことで、自立支援に向けた包括的・継続的ケアマネジメントの推進につなげることができた。

【圏域主任ケアマネ連絡会：事例検討会】

4 月 11 日、7 月 17 日、10 月 16 日、1 月 15 日 年 4 回実施

【圏域ケアマネ連絡会：御陵会】

5 月 16 日、8 月 20 日、12 月 12 日、2 月 20 日 年 4 回実施

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、必要な方に必要な支援を行うとともに、地域のサロン、介護予防教室や民生委員会等へ参加し、介護予防活動の推進にも取り組んだ。

3. 権利擁護業務について

高齢者虐待の未然防止および早期発見による重度化防止に向けて、地域住民や関係機関とのネットワーク強化に努めた。個別ケースへの対応を通じて、支援関係機関と情報共有を行い、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを進めることができた。

また、成年後見制度の円滑な利用に向けて、基幹型包括支援センターや関係機関と連携し、制度利用が必要な方への支援を行った。本人の意思決定支援や権利擁護の視点を大切にしながら、成年後見制度等の活用に向けた支援体制づくりを推進することができた。

4. 介護予防ケアマネジメントについて

介護保険法の基本理念である「要介護状態等の軽減又は悪化の防止」に資するケアマネジメントの普及に向けて、介護予防ケアマネジメントに取り組んだ。

理学療法士や作業療法士と同行して行うアセスメント訪問については、今年度は該当者がなかったものの、日々の相談支援やケアプラン確認を通じて、本人の有する能力や生活機能に着目した支援の視点を意識し、介護予防・自立支援に向けた関わりを行った。

今後も、利用者本人の意向や生活状況を踏まえながら、できる限り住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、介護予防ケアマネジメントの質の向上に努めていく。

2025 年度しおあなの森保育園事業報告(案)

堺中央共生会しおあなの森保育園は設立 14 年目を無事終了した。今年度は 9 名が入園し計 72 名でスタートした。また 16 名の子どもたちが、しおあなの森保育園で過ごした経験を胸に各小学校へと巣立っていった。

1. 保育について

今年度は、子どもたちが遊びこめる園庭の環境整備をさらに進めた。大型遊具では自力で登れる竹のぼり棒をつけた。また、菜園の前を田んぼにし、みんなで米を育てた。ビオトープではメダカが泳ぎ、子どもたちが自然を感じることができる環境作りを園全体で作っていく事ができた。保護者の方にも参加していただき、樹木の刈り込みをし、菜園で育てた大根をお汁にして食べた。ビオトープづくりをし、園庭に実のなる木、日陰を作る木、子どもたちが遊べる木を植えた。園庭が広がり、優しい風の通る園庭で自然物であそび、虫を探し、十分に遊びこめる園庭を今後も保護者の方と作っていきたいと考えている。そのような自然を大切にした関わりができる都会の中の保育園を、しおあなの森保育園にかかわるすべての人と、子どもたちや保育園のことを考え、意見や提案を出し合い、作っていくことができた。また、年齢別保育が中心ではあるが、異年齢保育にも力を入れ、子どもたちが年齢で区切られることなく、異年齢の中で他者とのかわり、様々な学びを得ることができたと感じる。

運動遊び、表現遊び、園庭遊び、自然を取り入れた遊びにも力を入れてきた。菜園活動では自分たちで育てて収穫したものをクッキングして味わたり、各家庭に収穫物を持って帰って調理していただくことで、親子で作って食べる経験もしていただけた。

各クラスの保育は壁新聞、ドキュメンテーション等で子どもたちの育ちを知らせ、送迎時には直接保護者と短い時間の会話を大切にしている。また、インスタグラムで、日々の保育や子どもたちの姿を紹介し、安心して保育園の生活を見守っていただけるように取り組んできた。

幼児の昼食では、職員と一緒に食べることで、子どもたちの「苦手なものも少し食べること」「いただきます・ごちそうさま」などの食育にもつながっている。

2. 延長保育の利用について

今年度も、保護者の就労状況に伴う延長保育のニーズに応えていきたい。

3. 一時預かり・園庭開放・子育て支援

一時預かりは年間を通して利用いただいた家庭もあり、延べ 85 名の利用数であった。園庭開放は年間 14 回行い、焼き芋、クリスマス会、豆まきなど、普段経験できない行事も喜んで参加していただけた。担当を固定したことで、通い続ける家庭とのつながりが深まり、しおあなの森保育園の存在をアピールすることにもつながっている。全戸訪問は看護師、園長が乳児家庭を訪問し、個々の育児相談等にこたえてきた。来年度も保育園内外の子育て支援に園全体で取り組んでいきたい。

地域との交流について

大仙西、新湊小学校との交流、学校見学に参加させていただいたことで、安心して就学を迎える手助けとなった。また、5 才児のデイキャンプでは布袋湯を利用させていただいた。大仙西小学校、陵西中学校生徒の保育士体験受け入れを行うことができた。大仙西小学校とは小学校運動会に共愛こども園と二園で参加したり、二園交 5 歳児交流を通して、様々な集団の中で他者とのかわりながら様々な経験をするを大切にしてきた。

5. 研修について

キャリアアップ研修を中心に参加した。

園内では乳児保育、幼児保育会議、環境、菜園等の会議を通して、しおあなの森保育園の子どもたちに育ってほしい姿を確認しながら、保育の成果や課題を話し合い、各年齢の保育内容につなげ、保育の質向上につなげてきた。

6. その他

人材確保について

年々人材確保は難しくなっているが、保育実習生を受け入れたり、インスタ、ホームページを通して興味を持っていただいた方に、保育園の魅力を伝えて、保育士の確保につなげてきた。

保育園に対する苦情について

職員の対応、保育園の保育内容や子ども同士のトラブルなどについて、意見や苦情があった。内容をしっかりと受け止め、改善すべき点は改善し、保護者の方に伝えてきた。ホームページでの公開をしているが、今後も様々な問題や、保育園の在り方について、保護者の方の意見に耳を傾け、丁寧に対応していきたい。